

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年10月24日

横浜市契約事務受任者

選挙管理委員会事務局長 小磯 行生

1 契約の概要

選挙のお知らせ(会報「浜視協」号外 点字・音声版)の購入

2 履行(納品)場所

選挙管理委員会事務局の指定する場所

3 契約日

令和5年4月1日

4 履行日又は履行期間

令和5年4月5日

5 契約金額

3,274,900円

6 契約の相手方(名称及び所在)

特定非営利活動法人 横浜市視覚障害者福祉協会

横浜市港北区鳥山町1752 横浜ラポール3階 団体交流室

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

選挙のお知らせ(点字・音声版)は、候補者から提出された選挙公報を点字、音声化したものであり、視覚障害者にとって、候補者の政見を知ることができる非常に大事なものである。

現在、横浜市長選挙、横浜市議会議員選挙の「選挙のお知らせ」を販売しているのは、横浜市視覚障害者福祉協会のみである。また、候補者や選挙の有無が確定するのが、告示日当日である3月31日17時であり、その後すみやかに「選挙のお知らせ」を購入しなければならない。そのため、通常の契約手続きでは契約を行うことができないが、至急契約締結をしなければ、視覚障害者の有権者にとって償うことのできない損害が生じるとともに、ひいては選挙事務の適正な執行にも支障をきたすおそれがあると考えられるため。

8 契約の相手方の選定理由

過去の横浜市長選挙及び市議会議員選挙時において、当該物品の納入業務にあたった経験がある唯一の業者であるため。

9 所管課

選挙管理委員会事務局選挙課